

財 務 諸 表 等

令和 4 年度
(第13期事業年度)

自：令和 4 年 4 月 1 日
至：令和 5 年 3 月 31 日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター

目

次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	5
5. キャッシュ・フロー計算書	6
6. 損失の処理に関する書類	7
7. 注記事項	8
8. 附属明細書	13
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) 棚卸資産の明細	
(3) 有価証券の明細	
(4) 長期借入金の明細	
(5) 引当金の明細	
(6) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(7) 退職給付引当金の明細	
(8) 資産除去債務の明細	
(9) 保証債務の明細	
(10) 資本剰余金の明細	
(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(12) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(13) 役員及び職員の給与の明細	
(14) 科学研究費補助金の明細	
(15) 開示すべきセグメント情報	
9. 添付資料	
(1) 決算報告書	26
(2) 監事の意見	28
(3) 会計監査人の意見	29
(4) 事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
(令和5年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		6,935,814,612		
有価証券		1,000,000,000		
医業未収金	1,992,796,740			
貸倒引当金	△ 2,318,228	1,990,478,512		
未収金		606,441,052		
医薬品		36,090,237		
診療材料		21,484,314		
給食用材料		85,057		
貯蔵品		15,619,281		
前渡金		6,807,000		
前払費用		68,974,618		
未収消費税等		48,865,900		
その他流動資産		2,511,304		
流動資産合計			10,733,171,887	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	19,624,564,433			
減価償却累計額	△ 10,606,507,119			
減損損失累計額	△ 47,281,253	8,970,776,061		
構築物	442,258,621			
減価償却累計額	△ 293,152,447	149,106,174		
医療用器械備品	2,586,897,147			
減価償却累計額	△ 2,286,591,086	300,306,061		
その他器械備品	9,420,918,670			
減価償却累計額	△ 8,376,743,774	1,044,174,896		
車両	3,496,603			
減価償却累計額	△ 3,496,599	4		
土地		18,705,172,859		
建設仮勘定		350,513,000		
その他有形固定資産		2,640,000		
有形固定資産合計		29,522,689,055		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		134,608,134		
特許権		7,127,338		
電話加入権		68,000		
特許権仮勘定		27,872,813		
その他無形固定資産		403,728		
無形固定資産合計		170,080,013		
3 投資その他の資産				
退職給付引当金見返（注）		3,895,808,836		
破産更生債権等	9,506,069			
貸倒引当金	△ 9,506,069	0		
その他投資資産		4,206,268		
投資その他の資産合計		3,900,015,104		
固定資産合計			33,592,784,172	
資産合計				44,325,956,059

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

科 目		金 額		
負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務（注）		67,609,957		
預り施設費（注）		2,930,482,000		
預り寄附金（注）		119,487,556		
一年以内返済長期借入金		138,770,000		
買掛金		640,163,914		
未払金		1,680,922,244		
前受金		72,768,017		
預り金		514,114,839		
未払費用		3,347		
引当金				
賞与引当金	484,793,488	484,793,488		
流動負債合計			6,649,115,362	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債（注）				
資産見返運営費交付金	240,879,309			
資産見返補助金等	145,831,661			
資産見返寄附金	102,224,174			
建設仮勘定見返施設費	350,513,000			
特許権仮勘定見返寄附金	449,960	839,898,104		
長期借入金		1,487,614,000		
引当金				
退職給付引当金	4,148,736,423	4,148,736,423		
資産除去債務		279,245,297		
固定負債合計			6,755,493,824	
負債合計				13,404,609,186
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		37,329,962,123		
資本金合計			37,329,962,123	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		4,358,003,416		
その他行政コスト累計額（注）				
減価償却相当累計額（－）	△ 9,015,077,552			
減損損失相当累計額（－）	△ 2,002,460			
利息費用相当累計額（－）	△ 32,569,946			
除売却差額相当累計額（－）	△ 81,368,885	△ 9,131,018,843		
資本剰余金合計			△ 4,773,015,427	
Ⅲ 繰越欠損金				
当期末処理損失		△ 1,635,599,823		
（うち当期総利益）		(120,329,536)		
繰越欠損金合計			△ 1,635,599,823	
純資産合計				30,921,346,873
負債純資産合計				44,325,956,059

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目		金 額	
I	損益計算書上の費用		
	業務費	19,157,134,164	
	一般管理費	1,542,917,356	
	財務費用	109,060	
	その他経常費用	5,249,778	
	臨時損失	303,734	
	損益計算書上の費用合計		20,705,714,092
II	その他行政コスト		
	減価償却相当額（注）	473,821,930	
	利息費用相当額（注）	3,130,653	
	除売却差額相当額（注）	24	
	その他行政コスト合計		476,952,607
III	行政コスト		21,182,666,699

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
給与費	8,243,539,126		
材料費	4,430,882,345		
委託費	3,193,888,320		
設備関係費	1,595,436,612		
経費	1,692,816,193		
その他	571,568	19,157,134,164	
一般管理費			
給与費	849,699,375		
材料費	31,834		
設備関係費	8,817,400		
経費	684,368,747	1,542,917,356	
財務費用		109,060	
その他経常費用		5,249,778	
経常費用合計			20,705,410,358
経常収益			
運営費交付金収益（注）		3,591,391,683	
補助金等収益（注）		901,399,629	
業務収益			
医業収益	11,439,965,077		
研修収益	70,224,383		
研究収益	4,224,493,441	15,734,682,901	
寄附金収益（注）		55,001,408	
資産見返負債戻入（注）			
資産見返運営費交付金戻入	53,138,815		
資産見返補助金等戻入	44,706,943		
資産見返寄附金戻入	34,250,338	132,096,096	
財務収益		635,615	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		249,285,933	
その他経常収益		145,251,913	
経常収益合計			20,809,745,178
経常利益			104,334,820
臨時損失			
固定資産除却損		303,734	303,734
臨時利益			
その他臨時利益		16,298,450	16,298,450
当期純利益			120,329,536
当期総利益			120,329,536

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純 資 産 変 動 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

区 分	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金						Ⅲ 繰越欠損金				純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額				資本剰余金合計	当期未処理損失	繰越欠損金合計			
				減価償却相当累計額（－）	減損損失相当累計額（－）	利息費用相当累計額（－）	除売却差額相当累計額（－）			うち当期総利益			
当期首残高	37,329,962,123	37,329,962,123	4,358,003,416	△ 8,605,210,281	△ 2,002,460	△ 29,439,293	△ 17,414,202	△ 4,296,062,820	△ 1,755,929,359	-		△ 1,755,929,359	31,277,969,944
当期変動額													
Ⅰ 資本金の当期変動額													
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の除売却				63,954,659			△ 63,954,683	△ 24					△ 24
減価償却				△ 473,821,930				△ 473,821,930					△ 473,821,930
時の経過による資産除去債務の増加						△ 3,130,653		△ 3,130,653					△ 3,130,653
Ⅲ 繰越欠損金の当期変動額													
（１）利益の処分又は損失の処理													
損失の処理													
（２）その他													
当期純利益									120,329,536			120,329,536	120,329,536
当期変動額合計	0	0	0	△ 409,867,271	0	△ 3,130,653	△ 63,954,683	△ 476,952,607	120,329,536			120,329,536	△ 356,623,071
当期末残高	37,329,962,123	37,329,962,123	4,358,003,416	△ 9,015,077,552	△ 2,002,460	△ 32,569,946	△ 81,368,885	△ 4,773,015,427	△ 1,635,599,823	△ 1,635,599,823		△ 1,635,599,823	30,921,346,873

キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 8,512,193,959
材料の購入による支出	△ 4,390,311,705
その他の業務支出	△ 6,988,632,049
運営費交付金収入	3,775,243,000
補助金等収入	978,231,384
補助金等の精算による返還金の支出	△ 14,377,498
寄附金収入	94,046,965
医業収入	11,353,501,462
研修収入	70,994,056
研究収入	4,189,650,835
その他の収入	194,039,622
小計	750,192,113
利息の受取額	627,396
利息の支払額	△ 109,350
業務活動によるキャッシュ・フロー	750,710,159
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 700,875,779
無形固定資産の取得による支出	△ 116,322,361
施設費による収入	1,529,450,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,251,860
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 138,770,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 138,770,000
IV 資金増加額	824,192,019
V 資金期首残高	6,111,622,593
VI 資金期末残高	6,935,814,612

損失の処理に関する書類
(令和5年8月25日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科	目	金	額
I	当期末処理損失		△ 1,635,599,823
	当期総利益	120,329,536	
	前期繰越欠損金	△ 1,755,929,359	
II	次期繰越欠損金		△ 1,635,599,823

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和3年9月21日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和4年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）のうち、時価の算定に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する改訂内容は令和5事業年度から適用します。

1. 運営費交付金収益の計上基準

「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）に基づき業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2	～	39年
構築物	9	～	60年
医療用器械備品	4	～	15年
その他器械備品	4	～	20年
車両	4	～	5年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)附則第8条第7項に基づく当該事業年度末における保証債務の総額 1,626,384,000円

2. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び公債に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。借入金の使途は、事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って資金調達を行っております。資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、合同運用指定金銭信託のみを保有することとし、株式等を保有しておりません。

また、当法人の診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

区 分	貸借対照表 計 上 額①	時 価②	差 額(②-①)
長期借入金	(1,626,384,000)	(1,587,546,276)	(△38,837,724)

(注1)負債に計上されているものは()で示しております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産にかかる金額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産にかかる金額7,516,679,432円

Ⅲ. 行政コスト計算書

1. 国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	21,182,666,699円
② 自己収入等	△15,864,984,482円
③ 機会費用	138,560,838円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 5,456,243,055円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和5年3月末利回りを参考に0.32%で計算しております。

Ⅳ. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	32,725,685円
② 研究収益	55,662,004円
③ 研修収益	762,158円
合 計	89,149,847円

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	421,753,481円
② 設備関係費のうち、減価償却費	963,453,540円

V. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	6,935,814,612円
資金期末残高	6,935,814,612円

2. 重要な非資金取引

現物寄附による資産等の取得	52,850,426円
---------------	-------------

VI. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 退職一時金制度

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	令和5年3月31日現在
期首における退職給付債務	4,014,782,654円
勤務費用	309,748,921円
利息費用	0円
数理計算上の差異の当期発生額	110,575,793円
退職給付の支払額	△286,370,945円
期末における退職給付債務	4,148,736,423円

2. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区 分	令和5年3月31日現在
非積立型制度の未積立退職給付債務	4,148,736,423円
小計	4,148,736,423円
未認識数理計算上の差異	0円
未認識過去勤務費用	0円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,148,736,423円
退職給付引当金	4,148,736,423円

3. 退職給付費用に関する損益

区 分	令和5年3月31日現在
勤務費用	309,748,921円
利息費用	0円
数理計算上の差異の損益処理額	110,575,793円
過去勤務債務の当期費用処理額	0円
退職給付費用	420,324,714円

4. 数理計算上の計算基礎に関する事項

区 分	令和5年3月31日現在
割引率	0.00%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

VII. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

当センターは、所有する研究機器の処分時における「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づく除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間を133ヶ月及び137ヶ月と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考にしており、1.119%及び1.151%となっております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	276,114,644円
時の経過による調整額	3,130,653円
期末残高	<u>279,245,297円</u>

VIII. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下の通りです。

(単位:円)

契約内容	契約金額	翌期以降支払金額
エネルギーセンター熱源更新工事	216,466,800	216,466,800
研究所2号館(ゲノム解析センター)建替等整備工事の設計及び工事監理業務	535,150,000	321,090,000
霊長類研究施設 実験動物飼育管理業務	155,430,000	103,620,000
給食業務委託	415,008,000	276,672,000
情報ネットワークシステム保守運用管理業務委託	154,440,000	128,700,000

IX. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 未残高	摘要
					当期償却額	前期償却額	当期減損額	前期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	9,122,336,249	18,656,000	0	9,140,992,249	5,275,704,924	414,590,777	45,278,793	0	3,820,008,532
	構築物	352,751,656	0	0	352,751,656	233,018,721	19,447,942	0	0	119,732,935
	医療用器械備品	2,615,615,348	50,539,183	143,984,606	2,522,169,925	2,221,863,878	103,576,817	0	0	300,306,047
	その他器械備品	5,971,754,929	335,630,833	446,384,134	5,861,001,628	4,824,945,312	337,592,928	0	0	1,036,056,316
	車両	3,109,366	0	0	3,109,366	3,109,363	0	0	0	3
	計	18,065,567,548	404,826,016	590,368,740	17,880,024,824	12,558,642,198	875,208,464	45,278,793	0	5,276,103,833
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	10,483,572,184	0	0	10,483,572,184	5,330,802,195	447,784,431	2,002,460	0	5,150,767,529
	構築物	89,506,965	0	0	89,506,965	60,133,726	5,305,572	0	0	29,373,239
	医療用器械備品	65,374,130	0	646,908	64,727,222	64,727,208	0	0	0	14
	その他器械備品	3,635,047,404	0	75,130,362	3,559,917,042	3,551,798,462	20,731,927	0	0	8,118,580
	車両	387,237	0	0	387,237	387,236	0	0	0	1
	計	14,273,887,920	0	75,777,270	14,198,110,650	9,007,848,827	473,821,930	2,002,460	0	5,188,259,363
非償却資産	土地	18,705,172,859	0	0	18,705,172,859	0	0	0	0	18,705,172,859
	建設仮勘定	0	350,513,000	0	350,513,000	0	0	0	0	350,513,000
	その他有形固定資産	2,640,000	0	0	2,640,000	0	0	0	0	2,640,000
	計	18,707,812,859	350,513,000	0	19,058,325,859	0	0	0	0	19,058,325,859
	建物	19,605,908,433	18,656,000	0	19,624,564,433	10,606,507,119	862,375,208	47,281,253	0	8,970,776,061
有形固定資産合計	構築物	442,258,621	0	0	442,258,621	293,152,447	24,753,514	0	0	149,106,174
	医療用器械備品	2,680,989,478	50,539,183	144,631,514	2,586,997,147	2,286,591,086	103,576,817	0	0	300,306,061
	その他器械備品	9,606,802,333	335,630,833	521,514,496	9,420,918,670	8,376,743,774	358,324,855	0	0	1,044,174,896 注
	車両	3,496,603	0	0	3,496,603	3,496,599	0	0	0	4
	土地	18,705,172,859	0	0	18,705,172,859	0	0	0	0	18,705,172,859
無形固定資産	建設仮勘定	0	350,513,000	0	350,513,000	0	0	0	0	350,513,000
	その他有形固定資産	2,640,000	0	0	2,640,000	0	0	0	0	2,640,000
	計	51,047,268,327	755,339,016	666,146,010	51,136,461,333	21,566,491,025	1,349,030,394	47,281,253	0	29,522,689,055
	ソフトウェア	1,750,278,737	96,636,761	0	1,846,915,498	1,712,307,364	86,353,717	0	0	134,608,134
	ソフトウェア (損益外)	7,228,725	0	0	7,228,725	7,228,725	0	0	0	0
無形固定資産	特許権	8,409,738	4,381,443	0	12,791,181	5,663,843	1,450,930	0	0	7,127,338
	電話加入権	68,000	0	0	68,000	0	—	0	0	68,000
	特許権仮勘定	25,294,486	8,343,330	5,765,003	27,872,813	0	—	0	0	27,872,813
	その他無形固定資産	2,202,146	0	0	2,202,146	1,798,418	440,429	0	0	403,728
	計	1,793,481,832	109,361,534	5,765,003	1,897,078,363	1,726,998,350	88,245,076	0	0	170,080,013
投資その他の資産	退職給付引当金見返	3,797,485,386	249,285,933	150,962,483	3,895,808,836	0	0	0	0	3,895,808,836
	破産更生債権等	9,034,941	2,155,171	1,684,043	9,506,069	0	0	0	0	9,506,069
	貸倒引当金	△ 9,034,941	△ 2,155,171	△ 9,506,069	△ 9,506,069	0	0	0	0	△ 9,506,069
	その他投資資産	7,900,454	913,604	4,607,790	4,206,268	0	0	0	0	4,206,268
	計	3,805,385,840	250,199,537	155,570,273	3,900,015,104	0	0	0	0	3,900,015,104

(注) その他医療機器の当期減少額の主な内訳は、SPECT装置99,786,600円、次世代シーケンサー69,058,500円、放射性医薬品合成設備29,970,000円によるものです。

2. 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	35,712,257	3,393,334,782	3,392,940,097	16,705	36,090,237	注 1
診療材料	21,830,669	392,047,849	392,394,204	0	21,484,314	
給食用材料	1,357,650	125,109,530	126,382,123	0	85,057	
貯蔵品	13,291,771	538,411,229	536,083,719	0	15,619,281	
計	72,192,347	4,448,903,390	4,447,800,143	16,705	73,278,889	

(注) 1. 当期減少額のその他は、低価法による評価損によるものです。

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	銘柄名	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期評価に含まれ た評価差額	摘 要
満期保有目的債券	合同運用指定金銭 信託	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	計	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				1,000,000,000		

4. 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘 要
財政融資資金	1,765,154,000	0	138,770,000	1,626,384,000	0.006	令和5年9月20日～ 令和17年3月20日	
計	1,765,154,000	0	138,770,000	1,626,384,000			

5. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	472,758,335	484,793,488	472,758,335	0	484,793,488	
環境対策引当金	7,282,450	0	7,282,450	0	0	
計	480,040,785	484,793,488	480,040,785	0	484,793,488	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	1,905,047,969	87,748,771	1,992,796,740	2,559,860	△ 241,632	2,318,228	
一般債権	1,905,047,969	87,748,771	1,992,796,740	2,559,860	△ 241,632	2,318,228	注 1
未収金	293,083,748	313,357,304	606,441,052	0	0	0	
一般債権	293,083,748	313,357,304	606,441,052	0	0	0	
破産更生債権等	9,034,941	471,128	9,506,069	9,034,941	471,128	9,506,069	
破産更生債権等	9,034,941	471,128	9,506,069	9,034,941	471,128	9,506,069	注 2
計	2,207,166,558	401,577,203	2,608,743,861	11,594,801	229,496	11,824,297	

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

7. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	4,014,782,654	420,324,714	286,370,945	4,148,736,423	
退職一時金に係る債務	4,014,782,654	420,324,714	286,370,945	4,148,736,423	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	110,575,793	110,575,793	0	
年金資産	0	0	0	0	
退職給付引当金	4,014,782,654	530,900,507	396,946,738	4,148,736,423	

8. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	276,114,644	3,130,653	0	279,245,297	注 1

(注) 1. 資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定がされております。

9. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	保証料収益
	件数	金額	件数	金額	金額
旧特別会計の財政		(138,770,000)		(138,770,000)	
融資資金からの負債に係る保証債務	1	1,765,154,000	0	1	1,626,384,000
					0

(注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。

2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

10. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本剰余金					
施設費	4,124,202,499	0	0	4,124,202,499	
運営費交付金	0	0	0	0	
補助金等	0	0	0	0	
寄附金等	0	0	0	0	
目的積立金	0	0	0	0	
その他	233,800,917	0	0	233,800,917	
計	4,358,003,416	0	0	4,358,003,416	

11. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計	
78,215,620	3,775,243,000	3,591,391,683	43,494,497	0	3,634,886,180	67,609,957

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な用途の明細

①運営費交付金収益への振替額及び主な用途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な用途	
		費用	主な用途
業務達成基準による振替額			
研究業務	2,098,209,499	2,098,209,499	人件費：984,407,779円、材料費：73,962,980円、その他経費：1,039,838,740円
臨床研究業務	1,275,790,694	1,275,790,694	人件費：965,776,188円、材料費：28,435円、その他経費：309,986,071円
診療業務	1,036,000	1,036,000	人件費：1,036,000円
教育研修業務	215,074,490	215,074,490	人件費：163,452,357円、その他経費：51,622,133円
情報発信業務	1,281,000	1,281,000	その他経費：1,281,000円
法人共通業務	0	0	
期間進行基準による振替額	0	0	
費用進行基準による振替額	0	0	
会計基準第81第4項による振替額	0	0	
合 計	3,591,391,683		

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
研究業務	11,318,681	研究用機械備品：11,318,681円	0	—
臨床研究業務	31,357,306	臨床研究用機械備品：31,357,306円	0	—
診療業務	0	—	0	—
教育研修業務	818,510	教育研修用機械備品：818,510円	0	—
情報発信業務	0	—	0	—
法人共通業務	0	—	0	—
合 計	43,494,497		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
法人共通業務	150,962,483	退職給付引当金見返：150,962,483円

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	67,609,957 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 研究業務のうち、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部横断的研究推進費について、研究計画等が未了のため、翌事業年度に67,609,957円収益化予定。
期間進行基準を採用した業務に係る分	— (期間進行基準を採用した業務はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	— (費用進行基準を採用した業務はありません)
計	67,609,957

12. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 施設整備費補助金	1,751,545,000	350,513,000	0	1,401,032,000	
合 計	1,751,545,000	350,513,000	0	1,401,032,000	

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	
精神保健対策費補助金（こころの健康づくり対策事業）	7,706,000	0	0	0	0	7,706,000
精神保健対策費補助金（摂食障害治療支援センター設置運営事業）	8,169,000	0	0	0	0	8,169,000
精神保健対策費補助金（てんかん地域診療連携体制整備事業）	1,638,000	0	0	0	0	1,638,000
疾病予防対策事業費等補助金（難病特別対策推進事業（感染症予防事業費等国庫負担（補助）金））	3,925,000	0	2,436,940	0	0	1,488,060
心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	105,735,994	0	83,820,000	0	0	21,915,994
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金交付事業	1,125,000	0	0	0	0	1,125,000
在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業	59,000	0	0	0	0	59,000
東京都災害派遣精神医療チーム	60,000	0	0	0	0	60,000
東京都新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業補助金	777,233,000	0	0	0	0	777,233,000
小平市介護事業所感染拡大防止対策補助金（訪問看護ステーション）	97,740	0	0	0	0	97,740
令和3年度両立支援等助成金（雇用保険被保険者以外分、新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）	31,320	0	0	0	0	31,320
令和3年度両立支援等助成金（雇用保険被保険者分、新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）	1,074,865	0	0	0	0	1,074,865
令和4年度両立支援等助成金（雇用保険被保険者分、新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）	75,700	0	0	0	0	75,700
令和4年度埼玉県皆野町在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業補助金	60,000	0	0	0	0	60,000
障害者総合福祉推進事業（てんかん診療と支援の実態及び地域連携の好事例に関する検討）	7,573,000	0	0	0	0	7,573,000
令和4年度認知症行動療法研修事業費補助金	42,159,000	0	0	0	0	42,159,000
令和4年度東京都医療機関物価高騰緊急対策支援金	23,627,000	0	0	0	0	23,627,000
在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業	513,000	0	0	0	0	513,000

令和４年度小平市介護事業所省エネ機器買替、光熱水費等追加対策補助金（訪問看護ステーション）	102,140	0	0	0	0	102,140	
令和４年度小平市介護事業所光熱水費等高騰臨時対策補助金（訪問看護ステーション）	100,000	0	0	0	0	100,000	
令和４年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金	50,000	0	0	0	0	50,000	
令和４年度介護サービス事業所燃料費高騰緊急対策支援金（訪問看護ステーション）	72,000	0	0	0	0	72,000	
令和４年度両立支援等助成金（雇用保険被保険者分、新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース）	131,810	0	0	0	0	131,810	
障害者総合福祉推進事業（ギャンブル等依存症問題の実態調査の実施方法の策定に係る検討）	4,168,000	0	0	0	0	4,168,000	
東京都災害拠点精神科病院応急用資器材補助金	2,170,000	0	0	0	0	2,170,000	
合 計	987,656,569	0	86,256,940	0	0	901,399,629	

13. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(7,860) 26,530	(3) 2	(0) 0	(0) 0
職 員	(1,481,025) 5,482,902	(605) 805	(0) 283,269	(0) 71
合 計	(1,488,885) 5,509,432	(608) 807	(0) 283,269	(0) 71

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター役員報酬規程及び国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター役員退職手当規程によっております。
2. 職員に対する給与等の支給基準は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター職員給与規程、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター非常勤職員給与規程、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター職員退職手当規程によっております。
3. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。
4. 非常勤の役員及び職員は、外数として（ ）で記載しております。
5. 中長期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

14. 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件数	摘 要
厚生労働科学研究費補助金	58,568,000 (171,108,720)	32	
文部科学省研究費補助金	62,568,143 (371,607,936)	172	
基盤研究 (A)	8,730,000 (54,668,652)	7	
基盤研究 (B)	13,851,000 (86,190,534)	21	
基盤研究 (C)	12,624,600 (71,122,159)	63	
若手研究	12,716,543 (73,181,868)	58	
研究活動スタート支援	3,030,000 (12,436,188)	9	
国際共同研究	3,600,000 (13,735,348)	2	
奨励研究	0 (480,000)	1	
新学術領域研究	3,090,000 (29,459,655)	3	
挑戦的研究	1,815,000 (13,368,852)	5	
学術変革領域研究	3,111,000 (16,964,680)	3	
合計	121,136,143 (542,716,656)	204	

(注) 当期受入の上段は、間接経費相当額であり、下段の括弧書は、直接経費相当額です。

15. 開示すべきセグメント情報

(単位：円)									
	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	計	法人共通	合計	
I 行政コスト									
損益計算書上の費用	5,258,333,053	1,805,796,640	11,246,835,519	824,635,747	25,632,236	19,161,233,195	1,544,480,897	20,705,714,092	
その他行政コスト									
減価償却相当額	307,324,637	63,836,587	45,549,558	32,455,498	0	449,166,280	24,655,650	473,821,930	
利息費用相当額	3,130,653	0	0	0	0	3,130,653	0	3,130,653	
除売却差額相当額	18	0	2	0	0	20	4	24	
その他行政コスト合計	310,455,308	63,836,587	45,549,560	32,455,498	0	452,296,953	24,655,654	476,952,607	
行政コスト	5,568,788,361	1,869,633,227	11,292,385,079	857,091,245	25,632,236	19,613,530,148	1,569,136,551	21,182,666,699	
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	2,502,351,315	1,588,573,947	△ 247,917,513	774,480,887	25,408,181	4,642,896,817	813,346,238	5,456,243,055	
III 事業費用、事業収益及び事業損益									
事業費用									
業務費	5,258,234,567	1,805,783,959	11,243,231,613	824,251,789	25,632,236	19,157,134,164	0	19,157,134,164	
一般管理費	0	0	0	0	0	0	1,542,917,356	1,542,917,356	
財務費用	0	0	109,060	0	0	109,060	0	109,060	
その他	98,416	12,660	3,191,204	383,958	0	3,686,238	1,563,540	5,249,778	
事業費用計	5,258,332,983	1,805,796,619	11,246,531,877	824,635,747	25,632,236	19,160,929,462	1,544,480,896	20,705,410,358	
事業収益									
研究収益	3,103,555,041	275,034,025	0	0	0	3,378,589,066	845,904,375	4,224,493,441	
医業収益	0	0	11,439,965,077	0	0	11,439,965,077	0	11,439,965,077	
研修収益	0	0	0	70,224,383	0	70,224,383	0	70,224,383	
運営費交付金収益	2,098,209,499	1,275,790,694	1,036,000	215,074,490	1,281,000	3,591,391,683	0	3,591,391,683	
補助金等収益	15,875,000	57,026,060	828,498,569	0	0	901,399,629	0	901,399,629	
寄附金収益	50,680,384	4,321,024	0	0	0	55,001,408	0	55,001,408	
資産見返負債戻入									
資産見返運営費交付金戻入	29,944,221	22,572,647	0	271,629	350,318	53,138,815	0	53,138,815	
資産見返補助金等戻入	452,710	9,650,645	33,657,527	0	440,429	44,201,311	505,632	44,706,943	
資産見返寄附金戻入	32,576,181	1,674,157	0	0	0	34,250,338	0	34,250,338	
施設費収益	0	0	0	0	0	0	0	0	
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	249,285,933	249,285,933	
その他	761,583	30,074	100,337,515	12,385,975	224,055	113,739,202	32,148,326	145,887,528	
事業収益計	5,332,054,619	1,646,099,326	12,403,494,688	297,956,477	2,295,802	19,681,900,912	1,127,844,266	20,809,745,178	
事業損益 (△損失)	73,721,636	△ 159,697,293	1,156,962,811	△ 526,679,270	△ 23,336,434	520,971,450	△ 416,636,630	104,334,820	
IV 臨時損益等									
臨時損失	70	21	303,642	0	0	303,733	1	303,734	
臨時利益	0	0	0	0	0	0	16,298,450	16,298,450	
当期純損益	73,721,566	△ 159,697,314	1,156,659,169	△ 526,679,270	△ 23,336,434	520,667,717	△ 400,338,181	120,329,536	
当期総損益	73,721,566	△ 159,697,314	1,156,659,169	△ 526,679,270	△ 23,336,434	520,667,717	△ 400,338,181	120,329,536	
V 総資産									
流動資産									
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	6,935,814,612	6,935,814,612	
医業未収金	0	0	1,992,796,740	0	0	1,992,796,740	0	1,992,796,740	
その他	266,820,593	36,992,615	395,965,337	1,153,824	4,287,058	705,219,427	1,099,341,108	1,804,560,535	
固定資産									
有形固定資産	4,103,232,427	779,567,666	23,846,102,262	533,722,542	1,244,310	29,263,869,207	258,819,848	29,522,689,055	
その他	37,654,753	39,953,755	94,196,326	151,322	405,654	172,361,810	3,897,733,307	4,070,095,117	
資産計	4,407,707,773	856,514,036	26,329,060,665	535,027,688	5,937,022	32,134,247,184	12,191,708,875	44,325,956,059	

(注) 1. セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」に区分しております。

2. 事業の内容

- 「研究事業」：精神・神経疾患等に関する戦略的研究・開発を推進する事業
 - 「臨床研究事業」：基礎研究を臨床現場に橋渡しするトランスレーショナルリサーチ及び治験等の事業
 - 「診療事業」：精神・神経疾患等の高度先端的及び患者等の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業
 - 「教育研修事業」：精神・神経疾患等に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業
 - 「情報発信事業」：研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業
3. 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、全て管理部門に係る費用（1,544,480,896円）です。
4. 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（6,935,814,612円）です。

決 算 報 告 書

決 算 報 告 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

区分	研究事業				臨床研究事業			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入								
運営費交付金	2,167,868,000	2,167,868,000	0		1,307,148,000	1,307,148,000	0	
施設整備費補助金	1,529,450,000	1,529,450,000	0		－	－	－	
補助金収入	19,652,000	17,625,000	△ 2,027,000	補助金収入が計画より減少したことによる	4,058,000	76,667,000	72,609,000	補助金収入が計画より増加したことによる
業務収入	2,925,169,777	3,131,978,198	206,808,421		229,661,465	275,064,099	45,402,634	業務収入が計画より増加したことによる
その他収入	－	－	－		－	－	－	
計	6,642,139,777	6,846,921,198	204,781,421		1,540,867,465	1,658,879,099	118,011,634	
支出								
業務経費	4,857,424,524	5,075,971,321	218,546,797		1,652,622,532	1,756,254,829	103,632,297	
施設整備費	1,802,200,682	576,879,377	△ 1,225,321,305	有形固定資産取得が計画より減少したことによる	50,899,822	36,260,464	△ 14,639,358	有形固定資産取得が計画より減少したことによる
借入金償還	－	－	－		－	－	－	
支払利息	－	－	－		－	－	－	
その他支出	0	5,224,244	5,224,244	その他支出が計画より増加したことによる	－	9,268,159	9,268,159	その他支出が計画より増加したことによる
計	6,659,625,206	5,658,074,942	△ 1,001,550,264		1,703,522,354	1,801,783,452	98,261,098	

(単位：円)

区分	診療事業				教育研修事業			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入								
運営費交付金	1,036,000	1,036,000	0		215,893,000	215,893,000	0	
施設整備費補助金	198,110,000	0	△ 198,110,000	施設整備費補助金が計画より減少したことによる	－	－	－	
補助金収入	1,037,902,986	883,939,384	△ 153,963,602	補助金収入が計画より減少したことによる	－	－	－	
業務収入	12,302,657,315	11,453,838,977	△ 848,818,338		49,153,481	83,380,031	34,226,550	業務収入が計画より増加したことによる
その他収入	－	－	－		－	－	－	
計	13,539,706,301	12,338,814,361	△ 1,200,891,940		265,046,481	299,273,031	34,226,550	
支出								
業務経費	10,778,776,578	10,560,602,328	△ 218,174,250		827,753,009	824,922,865	△ 2,830,144	
施設整備費	252,057,806	62,463,733	△ 189,594,073	有形固定資産取得が計画より減少したことによる	0	818,510	818,510	有形固定資産取得が計画より増加したことによる
借入金償還	138,770,000	138,770,000	0		－	－	－	
支払利息	109,350	109,350	0		－	－	－	
その他支出	0	10,958,200	10,958,200	その他支出が計画より増加したことによる	－	－	－	
計	11,169,713,734	10,772,903,611	△ 396,810,123		827,753,009	825,741,375	△ 2,011,634	

(単位：円)

区分	情報発信事業				法人共通			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入								
運営費交付金	1,281,000	1,281,000	0		82,017,000	82,017,000	0	
施設整備費補助金	-	-	-		-	-	-	
補助金収入	-	-	-		-	-	-	
業務収入	213,748	-	△ 213,748	業務収入が計画より減少したことによる	857,645,831	877,417,086	19,771,255	
その他収入	-	224,055	224,055	その他収入が計画より増加したことによる	0	635,615	635,615	その他収入が計画より増加したことによる
計	1,494,748	1,505,055	10,307		939,662,831	960,069,701	20,406,870	
支出								
業務経費	27,475,345	25,182,137	△ 2,293,208		1,439,954,019	1,648,204,233	208,250,214	業務経費が計画より増加したことによる
施設整備費	0	-	-		0	38,453,338	38,453,338	有形固定資産取得が計画より増加したことによる
借入金償還	-	-	-		-	-	-	
支払利息	-	-	-		-	-	-	
その他支出	-	-	-		0	500,000,000	500,000,000	その他支出が計画より増加したことによる
計	27,475,345	25,182,137	△ 2,293,208		1,439,954,019	2,186,657,571	746,703,552	

(単位：円)

区分	合 計			
	予算	決算	差額	備考
収入				
運営費交付金	3,775,243,000	3,775,243,000	0	
施設整備費補助金	1,727,560,000	1,529,450,000	△ 198,110,000	施設整備費補助金が計画より減少したことによる
補助金収入	1,061,612,986	978,231,384	△ 83,381,602	
業務収入	16,364,501,617	15,821,678,391	△ 542,823,226	
その他収入	0	859,670	859,670	その他収入が計画より増加したことによる
計	22,928,917,603	22,105,462,445	△ 823,455,158	
支出				
業務経費	19,584,006,007	19,891,137,713	307,131,706	
施設整備費	2,105,158,310	714,875,422	△ 1,390,282,888	有形固定資産取得が計画より減少したことによる
借入金償還	138,770,000	138,770,000	0	
支払利息	109,350	109,350	0	
その他支出	0	525,450,603	525,450,603	その他支出が計画より増加したことによる
計	21,828,043,667	21,270,343,088	△ 557,700,579	

監 事 の 意 見

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「法人」という。）の令和4事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令（以下「法令等」という。）に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

1. 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
2. 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
3. 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
4. 財務諸表等に係る会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
5. 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

令和5年6月28日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

監事

露 木 繁 夫



監事

菱 山 園 子



会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和5年6月28日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

理事長 中込 和幸 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

原 秀敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

田中 友康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立研究開発法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。国立研究開発法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために国立研究開発法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 国立研究開発法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに国立研究開発法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第13期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

国立研究開発法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

